

サービス付き高齢者向け住宅
【エスペランス 家賃料金表】

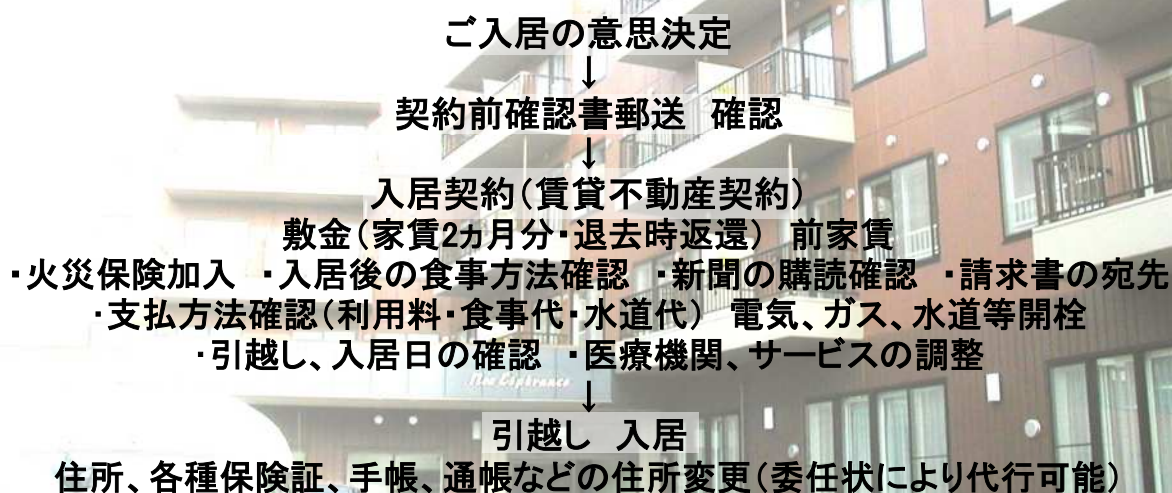
☆ネオ・エスペランス☆ (オール電化)2~4階 計21戸

	各階11号室	各階12号室	各階13号室	各階15号室	各階16号室	各階17号室	各階18号室
お部屋タイプ	A	B			C	D	E
専有面積	30.81㎡	29.1㎡			33.28㎡	34.94㎡	48.85㎡
家賃	57,000円	55,000円			65,000円	68,000円	95,000円
管理費	10,000円	10,000円			10,000円	10,000円	15,000円
共益費	15,000円	15,000円			15,000円	15,000円	20,000円
状況把握・生活相談 サービス料金	5,000円	5,000円			5,000円	5,000円	5,000円
合計	87,000円	85,000円			95,000円	98,000円	135,000円

☆エスペランス37☆ (ガス暖房)1~6階 計27戸

	2~6階	1階
お部屋タイプ	F	G
専有面積	39.99㎡	39.99㎡
家賃	65,000円	45,000円
管理費	17,000円	17,000円
共益費	18,000円	18,000円
状況把握・生活相談 サービス料金	5,000円	5,000円
合計	105,000円	85,000円

☆ご入居までの流れ☆





特定施設入居者生活介護費(1割負担)



《介護度別の費用》

介護度	1日の利用単位	1日の利用料金	1ヶ月の利用料金
要介護1	542単位	550円	16,488円
要介護2	609単位	618円	18,526円
要介護3	679単位	689円	20,656円
要介護4	744単位	755円	22,633円
要介護5	813単位	825円	24,732円

※ 料金は、入居日・退去日の両方を含みます。

※ 職員数が基準に満たない場合、一定の割合が減額されます。

※ 外泊日は、利用料金は発生致しません。(外泊日とは、0:00～翌日23:59迄施設を不在にした日です。)

※ 1ヶ月の利用料金は1ヶ月を30日として計算しています。

☆加算項目☆

個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位	13円	365円	
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1ヶ月 20単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	21円	
夜間看護体制加算(Ⅱ)	9単位	10円	274円	
科学的介護推進体制加算	1ヶ月 40単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	41円	
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	1ヶ月 100単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	102円	
退院・退所時連携加算	30単位	31円	913円	
退去時情報提供加算	1回 250単位	1人1回のみ算定のため 右記に表記	254円	
看取り介護加算(Ⅰ)	1 死亡日以前31～45日	72単位	15日間算定した金額を 右記に表記	1,096円
	2 死亡日以前4日～30日	144単位	27日間算定した金額を 右記に表記	3,943円
	3 死亡日前日及び前々日	680単位	2日間算定した金額を 右記に表記	1,379円
	4 死亡日	1,280単位	1日分算定した金額を 右記に表記	1,298円
新興感染症等施設療養費	240単位	5日分算定した金額を 右記に表記	1,217円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	23円	670円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×8.2%にて算出			
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.8%にて算出			
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.5%にて算出			

※個別機能訓練加算(Ⅰ)・(Ⅱ)は併算定になります。

※協力医療機関連携加算は、協力医療機関との間で入居者の同意を得て、当該入居者の情報を共有する会議を定期的に開催している場合、算定します。

※退院・退所時連携加算は、病院などを退院後直接当施設へ入居した場合、また、入居者が30日以上入院後退院し再入居した場合、入居日から30日間算定します。

※退去時情報提供加算は、医療機関へ退所する際に医療機関へ情報提供を行った場合、入所者1人につき1回算定します。

※新興感染症等施設療養費は、厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に診療・入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ感染した入所者等に対し適切な感染症対策を行ったうえで、介護サービスを行った場合、1ヶ月に1回連続する5日を限度として算定します。

☆実費負担分(介護保険対象外のサービス内容)☆

食費(非課税)	朝食	昼食	夕食
その他費用(課税)	理美容代・日用品・コピー代・電話代・乾燥機利用 創作物の材料費・行事参加に係る費用は希望者に限り実費となります		

【単位の金額換算の仕方】

- ①1日の単位数×1ヶ月の日数×10.14=A(小数点以下切り捨て)
- ②A÷100×90=B(小数点以下切り捨て)
- ③A-B=C

Cが、皆様の利用料金になります。



介護予防特定施設入居者生活介護費(1割負担)



《介護度別の費用》

介護度	1日の利用単位	1日の利用料金	1ヶ月の利用料金
要支援1	183単位	186円	5,567円
要支援2	313単位	318円	9,522円

※ 料金は、入居日・退去日の両方を含みます。

※ 職員数が基準に満たない場合、一定の割合が減額されます。

※ 外泊日は、利用料金は発生致しません。(外泊日とは、0:00～翌日23:59迄施設を不在にした日です。)

※ 1ヶ月の利用料金は1ヶ月を30日として計算しています。

☆加算項目☆

個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位	13円	365円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1ヶ月 20単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	21円
科学的介護推進体制加算	1ヶ月 40単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	41円
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	1ヶ月 100単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	102円
退去時情報提供加算	1回 250単位	1人1回のみ算定のため 右記に表記	254円
新興感染症等施設療養費	240単位	5日分算定した金額を 右記に表記	1,217円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	23円	670円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×8.2%にて算出		
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.8%にて算出		
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.5%にて算出		

※個別機能訓練加算(Ⅰ)・(Ⅱ)は併算定になります。

※協力医療機関連携加算は、協力医療機関との間で入居者の同意を得て、当該入居者の情報を共有する会議を定期的に開催している場合、算定します。

※退去時情報提供加算は、医療機関へ退所する際に医療機関へ情報提供を行った場合、入所者1人につき1回算定します。

※新興感染症等施設療養費は、厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に診療・入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ感染した入所者等に対し適切な感染症対策を行ったうえで、介護サービスを行った場合、1ヶ月に1回連続する5日を限度として算定します。

☆実費負担分(介護保険対象外のサービス内容)☆

食費(非課税)	朝食	昼食	夕食
その他費用(課税)	理美容代・日用品・コピー代・電話代・乾燥機利用 創作物の材料費・行事参加に係る費用は希望者に限り実費となります		

【単位の金額換算の仕方】

- ①1日の単位数×1ヶ月の日数×10.14=A(小数点以下切り捨て)
- ②A÷100×90=B(小数点以下切り捨て)
- ③A-B=C

Cが、皆様の利用料金になります。



特定施設入居者生活介護費(2割負担)



《介護度別の費用》

介護度	1日の利用単位	1日の利用料金	1ヶ月の利用料金
要介護1	542単位	1,099円	32,976円
要介護2	609単位	1,235円	37,052円
要介護3	679単位	1,377円	41,311円
要介護4	744単位	1,509円	45,265円
要介護5	813単位	1,649円	49,463円

※ 料金は、入居日・退去日の両方を含みます。

※ 職員数が基準に満たない場合、一定の割合が減額されます。

※ 外泊日は、利用料金は発生致しません。(外泊日とは、0:00～翌日23:59迄施設を不在にした日です。)

※ 1ヶ月の利用料金は1ヶ月を30日として計算しています。

☆加算項目☆

個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位	25円	730円	
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1ヶ月 20単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	41円	
夜間看護体制加算(Ⅱ)	9単位	19円	548円	
科学的介護推進体制加算	1ヶ月 40単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	81円	
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	1ヶ月 100単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	203円	
退院・退所時連携加算	30単位	61円	1,826円	
退去時情報提供加算	1回 250単位	1人1回のみ算定のため 右記に表記	507円	
看取り介護加算(Ⅰ)	1 死亡日以前31～45日	72単位	15日間算定した金額を 右記に表記	2,191円
	2 死亡日以前4日～30日	144単位	27日間算定した金額を 右記に表記	7,885円
	3 死亡日前日及び前々日	680単位	2日間算定した金額を 右記に表記	2,758円
	4 死亡日	1,280単位	1日間算定した金額を 右記に表記	2,596円
新興感染症等施設療養費	240単位	5日分算定した金額を 右記に表記	2,434円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	45円	1,339円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×8.2%にて算出			
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.8%にて算出			
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.5%にて算出			

※個別機能訓練加算(Ⅰ)・(Ⅱ)は併算定になります。

※協力医療機関連携加算は、協力医療機関との間で入居者の同意を得て、当該入居者の情報を共有する会議を定期的に開催している場合、算定します。

※退院・退所時連携加算は、病院などを退院後直当施設へ入居した場合、また、入居者が30日以上入院後退院し再入居した場合、入居日から30日間算定します。

※退去時情報提供加算は、医療機関へ退所する際に医療機関へ情報提供を行った場合、入所者1人につき1回算定します。

※新興感染症等施設療養費は、厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に診療・入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ感染した入所者等に対し適切な感染症対策を行ったうえで、介護サービスを行った場合、1ヶ月に1回連続する5日を限度として算定します。

☆実費負担分(介護保険対象外のサービス内容)☆

食費(非課税)	朝食	昼食	夕食
その他費用(課税)	理美容代・日用品・コピー代・電話代・乾燥機利用 創作物の材料費・行事参加に係る費用は希望者に限り実費となります		

【単位の金額換算の仕方】

①1日の単位数×1ヶ月の日数×10.14=A(小数点以下切り捨て)

②A÷100×80=B(小数点以下切り捨て)

③A-B=C

Cが、皆様の利用料金になります。



介護予防特定施設入居者生活介護費(2割負担)



《介護度別の費用》

介護度	1日の利用単位	1日の利用料金	1ヶ月の利用料金
要支援1	183単位	371円	11,134円
要支援2	313単位	635円	19,043円

※ 料金は、入居日・退去日の両方を含みます。

※ 職員数が基準に満たない場合、一定の割合が減額されます。

※ 外泊日は、利用料金は発生致しません。(外泊日とは、0:00～翌日23:59迄施設を不在にした日です。)

※ 1ヶ月の利用料金は1ヶ月を30日として計算しています。

☆加算項目☆

個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位	25円	730円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1ヶ月 20単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	41円
科学的介護推進体制加算	1ヶ月 40単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	81円
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	1ヶ月 100単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	203円
退去時情報提供加算	1回 250単位	1人1回のみ算定のため 右記に表記	507円
新興感染症等施設療養費	240単位	5日分算定した金額を 右記に表記	2,434円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	45円	1,339円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×8.2%にて算出		
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.8%にて算出		
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.5%にて算出		

※個別機能訓練加算(Ⅰ)・(Ⅱ)は併算定になります。

※協力医療機関連携加算は、協力医療機関との間で入居者の同意を得て、当該入居者の情報を共有する会議を定期的に開催している場合、算定します。

※退去時情報提供加算は、医療機関へ退所する際に医療機関へ情報提供を行った場合、入所者1人につき1回算定します。

※新興感染症等施設療養費は、厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に診療・入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ感染した入所者等に対し適切な感染症対策を行ったうえで、介護サービスを行った場合に、1ヶ月に1回連続する5日を限度として算定します。

☆実費負担分(介護保険対象外のサービス内容)☆

食費(非課税)	朝食	昼食	夕食
その他費用(課税)	理美容代・日用品・コピー代・電話代・乾燥機利用 創作物の材料費・行事参加に係る費用は希望者に限り実費となります		

【単位の金額換算の仕方】

①1日の単位数×1ヶ月の日数×10.14=A(小数点以下切り捨て)

②A÷100×80=B(小数点以下切り捨て)

③A-B=C

Cが、皆様の利用料金になります。



特定施設入居者生活介護費(3割負担)



《介護度別の費用》

介護度	1日の利用単位	1日の利用料金	1ヶ月の利用料金
要介護1	542単位	1,649円	49,463円
要介護2	609単位	1,853円	55,578円
要介護3	679単位	2,066円	61,966円
要介護4	744単位	2,264円	67,898円
要介護5	813単位	2,473円	74,195円

※ 料金は、入居日・退去日の両方を含みます。

※ 職員数が基準に満たない場合、一定の割合が減額されます。

※ 外泊日は、利用料金は発生致しません。(外泊日とは、0:00～翌日23:59迄施設を不在にした日です。)

※ 1ヶ月の利用料金は1ヶ月を30日として計算しています。

☆加算項目☆

個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位	37円	1,095円	
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1ヶ月 20単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	61円	
夜間看護体制加算(Ⅱ)	9単位	28円	822円	
科学的介護推進体制加算	1ヶ月 40単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	122円	
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	1ヶ月 100単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	305円	
退院・退所時連携加算	30単位	92円	2,738円	
退去時情報提供加算	1回 250単位	1人1回のみ算定のため 右記に表記	761円	
看取り介護加算(Ⅰ)	1 死亡日以前31～45日	72単位	15日間算定した金額を 右記に表記	3,286円
	2 死亡日以前4日～30日	144単位	27日間算定した金額を 右記に表記	11,828円
	3 死亡日前日及び前々日	680単位	2日間算定した金額を 右記に表記	4,137円
	4 死亡日	1,280単位	1日間算定した金額を 右記に表記	3,894円
新興感染症等施設療養費	240単位	5日分算定した金額を 右記に表記	3,651円	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	67円	2,008円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×8.2%にて算出			
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.8%にて算出			
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.5%にて算出			

※個別機能訓練加算(Ⅰ)・(Ⅱ)は併算定になります。

※協力医療機関連携加算は、協力医療機関との間で入居者の同意を得て、当該入居者の情報を共有する会議を定期的開催している場合、算定します。

※退院・退所時連携加算は、病院などを退院後直接当施設へ入居した場合、また、入居者が30日以上入院後退院し再入居した場合、入居日から30日間算定します。

※退去時情報提供加算は、医療機関へ退所する際に医療機関へ情報提供を行った場合、入所者1人につき1回算定します。

※新興感染症等施設療養費は、厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に診療・入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ感染した入所者等に対し適切な感染症対策を行ったうえで、介護サービスを行った場合、1ヶ月に1回連続する5日を限度として算定します。

☆実費負担分(介護保険対象外のサービス内容)☆

食費(非課税)	朝食	昼食	夕食
その他費用(課税)	理美容代・日用品・コピー代・電話代・乾燥機利用 創作物の材料費・行事参加に係る費用は希望者に限り実費となります		

【単位の金額換算の仕方】

- ①1日の単位数×1ヶ月の日数×10.14=A(小数点以下切り捨て)
- ②A÷100×70=B(小数点以下切り捨て)
- ③A-B=C

Cが、皆様の利用料金になります。



介護予防特定施設入居者生活介護費(3割負担)



《介護度別の費用》

介護度	1日の利用単位	1日の利用料金	1ヶ月の利用料金
要支援1	183単位	557円	16,701円
要支援2	313単位	952円	28,565円

※ 料金は、入居日・退去日の両方を含みます。

※ 職員数が基準に満たない場合、一定の割合が減額されます。

※ 外泊日は、利用料金は発生致しません。(外泊日とは、0:00～翌日23:59迄施設を不在にした日です。)

※ 1ヶ月の利用料金は1ヶ月を30日として計算しています。

☆加算項目☆

個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位	37円	1,095円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	1ヶ月 20単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	61円
科学的介護推進体制加算	1ヶ月 40単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	122円
協力医療機関連携加算(Ⅰ)	1ヶ月 100単位	1ヶ月単位のため 右記に表記	305円
退去時情報提供加算	1回 250単位	1人1回のみ算定のため 右記に表記	507円
新興感染症等施設療養費	240単位	5日分算定した金額を 右記に表記	3,651円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	67円	2,008円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×8.2%にて算出		
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.8%にて算出		
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.5%にて算出		

※個別機能訓練加算(Ⅰ)・(Ⅱ)は併算定になります。

※協力医療機関連携加算は、協力医療機関との間で入居者の同意を得て、当該入居者の情報を共有する会議を定期的開催している場合、算定します。

※退去時情報提供加算は、医療機関へ退所する際に医療機関へ情報提供を行った場合、入所者1人につき1回算定します。

※新興感染症等施設療養費は、厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合に診療・入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ感染した入所者等に対し適切な感染症対策を行ったうえで、介護サービスを行った場合に、1ヶ月に1回連続する5日を限度として算定します。

☆実費負担分(介護保険対象外のサービス内容)☆

食費(非課税)	朝食	昼食	夕食
その他費用(課税)	理美容代・日用品・コピー代・電話代・乾燥機利用 創作物の材料費・行事参加に係る費用は希望者に限り実費となります		

【単位の金額換算の仕方】

①1日の単位数×1ヶ月の日数×10.14=A(小数点以下切り捨て)

②A÷100×70=B(小数点以下切り捨て)

③A-B=C

Cが、皆様の利用料金になります。



短期利用(ショートステイ)特定施設入居者生活介護費(1割負担)



《介護度別の費用》

介護度	1日の利用単位	1日の利用料金	1ヶ月の利用料金
要介護1	542単位	550円	16,488円
要介護2	609単位	618円	18,526円
要介護3	679単位	689円	20,656円
要介護4	744単位	755円	22,633円
要介護5	813単位	825円	24,732円

※ 料金は、入居日・退去日の両方を含みます。

※ 職員数が基準に満たない場合、一定の割合が減額されます。

※ 1ヶ月の利用料金は1ヶ月を30日として計算しています。

☆加算項目☆

夜間看護体制加算(Ⅱ)	9単位	10円	274円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	23円	670円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×8.2%にて算出		
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.8%にて算出		
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.5%にて算出		

☆実費負担分(介護保険対象外のサービス内容)☆

宿泊費 1泊(非課税)※水光熱費込	エスペランス37 2,000円 / ネオエスペランス 1,500円		
食費(非課税)	朝食	昼食	夕食
その他費用(課税)	理美容代・日用品・コピー代・電話代・乾燥機利用 創作物の材料費・行事参加に係る費用は希望者に限り実費となります		

【単位の金額換算の仕方】

①1日の単位数×1ヶ月の日数×10.14=A(小数点以下切り捨て)

②A÷100×90=B(小数点以下切り捨て)

③A-B=C

Cが、皆様の利用料金になります。

短期利用(ショートステイ)特定施設入居者生活介護費(2割負担)

《介護度別の費用》

介護度	1日の利用単位	1日の利用料金	1ヶ月の利用料金
要介護1	542単位	1,099円	32,976円
要介護2	609単位	1,235円	37,052円
要介護3	679単位	1,377円	41,311円
要介護4	744単位	1,509円	45,265円
要介護5	813単位	1,649円	49,463円

※ 料金は、入居日・退去日の両方を含みます。

※ 職員数が基準に満たない場合、一定の割合が減額されます。

※ 1ヶ月の利用料金は1ヶ月を30日として計算しています。

☆加算項目☆

夜間看護体制加算(Ⅱ)	9単位	19円	548円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	45円	1,339円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×8.2%にて算出		
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.8%にて算出		
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.5%にて算出		

☆実費負担分(介護保険対象外のサービス内容)☆

宿泊費 1泊(非課税)※水光熱費込	エスペランス37 2,000円 / ネオエスペランス 1,500円		
食費(非課税)	朝食	昼食	夕食
その他費用(課税)	理美容代・日用品・コピー代・電話代・乾燥機利用 創作物の材料費・行事参加に係る費用は希望者に限り実費となります		

【単位の金額換算の仕方】

- ①1日の単位数×1ヶ月の日数×10.14=A(小数点以下切り捨て)
- ②A÷100×80=B(小数点以下切り捨て)
- ③A-B=C

Cが、皆様の利用料金になります。

短期利用(ショートステイ)特定施設入居者生活介護費(3割負担)

《介護度別の費用》

介護度	1日の利用単位	1日の利用料金	1ヶ月の利用料金
要介護1	542単位	1,649円	49,463円
要介護2	609単位	1,853円	55,578円
要介護3	679単位	2,066円	61,966円
要介護4	744単位	2,264円	67,898円
要介護5	813単位	2,473円	74,195円

※ 料金は、入居日・退去日の両方を含みます。

※ 職員数が基準に満たない場合、一定の割合が減額されます。

※ 1ヶ月の利用料金は1ヶ月を30日として計算しています。

☆加算項目☆

夜間看護体制加算(Ⅱ)	9単位	28円	822円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22単位	67円	2,008円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×8.2%にて算出		
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.8%にて算出		
介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月の所定総単位数(月合計単位数)×1.5%にて算出		

☆実費負担分(介護保険対象外のサービス内容)☆

宿泊費 1泊(非課税)※水光熱費込	エスペランス37 2,000円 / ネオエスペランス 1,500円		
食費(非課税)	朝食	昼食	夕食
その他費用(課税)	理美容代・日用品・コピー代・電話代・乾燥機利用 創作物の材料費・行事参加に係る費用は希望者に限り実費となります		

【単位の金額換算の仕方】

- ① 1日の単位数×1ヶ月の日数×10.14=A(小数点以下切り捨て)
- ② $A \div 100 \times 70 = B$ (小数点以下切り捨て)
- ③ $A - B = C$

Cが、皆様の利用料金になります。

●介護保険サービス



サービス内容		料金
巡回	利用者の状況の必要に応じ、見回りと居室訪問とを行います	介護報酬の告示上の額
食事の介助	栄養士が献立をたて、食事の提供をします (但し、食事料金は給付対象外です) 食事は出来るだけ食堂でとっていただけるよう配慮します	
排泄介助	利用者の状況に応じた適切な排泄の介助、排泄の自立に向けた援助 オムツを使用する方に対してはこまめに交換します	
入浴介助サービス	週3回までの入浴又は清拭を行います	
家事の援助	居室内の清掃・洗濯を行います	
着替え等の介助	寝たきりを防止する為、できる限り離床に配慮、毎朝夕の着替えを行うように配慮します	
機能訓練	機能訓練指導員により、心身等の状況に応じて日常生活を送る為に必要な機能の回復、及び機能低下を防止する訓練を実施します	
相談及び援助	生活相談員による各種相談援助をします	
外出介助サービス	週2回までの施設行事企画やサービス計画等に沿った外出に付き添います	
買物代行サービス	週1回	
通院同行サービス	協力医療機関への受診時の通院同行介助及び、お薬受取サービス	
レクリエーション行事	施設行事企画に沿ったレクリエーション行事を企画、提供します	
行政手続きの代行	介護保険サービスに関する申請、請求代行等	



●介護保険を利用される方

《実費負担分》



サービス内容		その都度徴収する料金	
通院同行サービス	・協力医療機関以外の医療機関への受診時の通院同行介助、お薬受取りサービス	1回	800円
送迎介助サービス	・協力医療機関外への通院の際、送迎介助のみ希望された場合 ・金融機関等への送迎介助を希望された場合 ・冠婚葬祭、映画、音楽鑑賞や理美容、お見舞い、親族や知人宅訪問などの送迎介助サービス	札幌市内一律 1回(片道)	400円
外出介助サービス	・週3回以上の外出介助を希望された場合 ・行政や金融機関等への同行を希望された場合	1回	800円
入浴介助サービス	・週4回目から	1回	500円
買物代行サービス	・週2回以上の買物代行サービス	1回	250円
レク活動材料費	・創作、趣味活動に伴う原材料費		実費
各種手続き提出サービス	・介護保険サービス関係以外の市・区役所にて書類請求申請(住民票、印鑑証明等)交付に必要な手続きの提出サービス (場合により、士業者へ委託することあり)	1回	800円
理美容サービス	・理美容出張サービスをご利用できます		実費

* 上記の金額には消費税が別途かかります。

《ランドリー利用料金表》



洗濯機使用料	1回 / 100円
乾燥機使用料	30分 / 100円

●介護保険を利用されない方

《実費負担分》

サービス内容		ご利用料金	
送迎介助	専用車両による外出・通院等の送迎	札幌市内一律 1回(片道)	400円
アクティビティサービス	午前の施設内外での集団レク、機能訓練	1回	250円
	午後の施設内外での個別レク、機能訓練	1回	250円
外出介助 (付き添い)	地域行事や冠婚葬祭、ショッピング、散歩、理美容等の目的地までの移動介助	1回	800円
食事提供	栄養士の献立による食事を提供します	別途料金表の金額	
食事介助	配膳、姿勢確保、摂取介助、水分補給等	1回	500円
入浴介助	部分浴、全身浴の介助。後の片付け等	1回	500円
清拭	清潔保持のための身体拭き、洗浄等	1回	500円
排泄介助	トイレ介助、おむつ交換、失禁対応等	1回	500円
移動、移乗介助	住宅内でのベッドサイド移乗介助等	1回	500円
通院同行 (付き添い)	受診の目的で病院までの移動介助、院内介助、院内待機、薬受取り等	1回	800円
入院中のお世話	家族に代わり買出しや着替えの手配等	1回	500円
掃除、洗濯	住宅内の一般的清掃(片付け、掃除機、ゴミ出し等)及び衣類洗濯	1回	500円
買物代行	食料品や衣類等の買物代行	1回	250円
レク活動材料費	創作、趣味活動に伴う原材料費	実費	
各種手続き 提出サービス	介護保険サービス関係以外の市・区役所にて書類請求申請(住民票、印鑑証明等)交付に必要な手続きの提出サービス(場合により、士業者へ委託することあり)	1回	800円
理美容サービス	理美容出張サービスのご利用	実費	

* 上記の金額には消費税が別途かかります。

《ランドリー利用料金表》

洗濯機使用料	1回 / 100円
乾燥機使用料	30分 / 100円



食事料金表



*ご希望によりコース料金(1日1食コース・2食コース・3食コース)か1食毎のお申込が可能です。

☆コース利用料金☆



・3食コース(月30日計算)

コース名	1ヶ月の利用料金	1日の利用料金
3食コース	46,800円	1,560円

・2食コース(月30日計算)

コース名	1ヶ月の利用料金	1日の利用料金
朝・昼コース	33,000円	1,100円
朝・夕コース	29,400円	980円
昼・夕コース	37,200円	1,240円

・1食コース(月30日計算)

コース名	1ヶ月の利用料金	1日の利用料金
朝のみ	12,600円	420円
昼のみ	20,400円	680円
夕のみ	16,800円	560円

*お支払方法は月末締めで翌月のご請求になります。

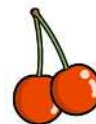
*欠食した場合は、1食あたり270円として請求額より引かせて頂きます。

(欠食のお申し出は3食前までに受付へお申し出下さい。)

☆1食の料金☆

～お客様・ご家族が来られたときなどに便利です～

1食ごとの価格	
朝食代	470円
昼食代	740円
夕食代	630円



*受付にてお申込願います。

※ 季節行事食などのイベント食は別途料金を頂戴いたします。